

閉会中の委員会等について

委員会はどこでも傍聴できます

第4回定例会終了後、平成31年第1回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

- 1月17日(木) 議会運営委員会
- 1月22日(火) 厚生委員会
- 1月24日(木) 総務委員会
- 1月29日(火) 建設環境委員会
- 1月30日(水) 文教子ども委員会
- 2月5日(火) 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 2月20日(水) 代表者会議/議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30分から開始予定です。
*詳しくは、市議会ホームページをご参照ください。

次の定例会開催予定について

本会議等はどこでも傍聴できます

平成31年第1回定例会は、(2月22日(金)開会予定)は、どこでも傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しください。
※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどこでも提出できます

市民の皆様の行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

請願・陳情はいつでも提出できますが、平成31年第1回定例会(2月22日(金)開会予定)からの審議を希望する方は、2月4日(月)までに直接議会事務局へお持ちください。書式例を市議会ホームページにも掲載していますのでご確認ください。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。☎(042)325-0111 内線581



映像配信について



映像はどこでも視聴できます

平成30年第4回定例会の本会議で行われた一般質問と議案審議の様子が市議会のホームページからご覧になれます。

また、次回平成31年第1回定例会の代表質問と議案審議のライブ中継・録画配信、予算特別委員会の録画配信も行います。ぜひご活用ください。



議会の動画配信ページ
QRコード

スマートフォン等で読み取ると
サイトにアクセスできます!

議会改革検討委員会報告書を提出

12月21日に議長の諮問機関である議会改革検討委員会(委員11人)の報告書が議長へ提出されました。その内容は以下のとおりです。

1 国分寺市議会議会改革検討委員会の設置及び経過

市民により開かれた市議会及び議会活動の一層の活性化を目指すことは言うまでもなく市議会にとって普遍的な課題である。当市議会では、このような課題への取り組みの一つとして、議会基本条例制定の必要性についての調査及び検討を行うため、議長の諮問機関として、平成30年4月16日に「国分寺市議会議会改革検討委員会」を設置した。当委員会は、議長が各会派より指名した11人で組織され、平成30年5月17日から12月19日まで6回にわたり、当市議会の変遷の整理や他自治体の事例研究、ブレインストーミングによる課題の抽出等を行った。限られた時間のなかで個々の課題について結論を得るまでには至らなかったが、現時点における課題等を認識することができた。

2 調査及び検討の結果

市議会における議会改革を進めるにあたっては、まずは当市議会の現状や課題を把握し検証することが必須であり、これまで取り組んできた改革、今後取り組むべき改革を市民の意向や他市の状況等も踏まえ整理・分析することが必要である。

また、当市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、「議会の役割と責務」についての規定があり、議会及び議員の果たすべき責務や情報公開のあり方について明示している。当市議会においては、国分寺市自治基本条例の意義・解釈について改めて認識を共有し、理解を深めるとともに、今後の議会改革の取り組みと国分寺市自治基本条例第5章(第16条~第19条)の規定内容との整合性についての検討が必要である。

上述の検討を行う中で、議会基本条例の制定の必要性が認められた場合には、具体的な検討を進めるべきである。

なお、国分寺市自治基本条例では、情報の共有や参加と協働がうたわれていることから、「議会基本条例を検討する際には、市民参加が必要である」との意見やさきの議員定数の削減を受け、「議会の役割をより明確にするためにも、議会基本条例が必要である」との意見等があったことを申し添える。

3 平成31年度市議会議員の改選後に向けての提言

市民ニーズの多様化等により行政需要が増大している状況であり、それに伴い議会の担う役割はますます重要になってきている。議会は効率的かつ効果的な議会運営に努める必要があり、また、議員は市民の代表者として職務を十分に果たすため、さらなる能力の向上に努める必要があることは言うまでもない。

今回、当委員会においても、議会活動の一層の活性化に向けた調査及び検討を重ね、ここに一定の方向性を示すことができた。

当委員会の任務は本報告をもって終了となるが、来年度の市議会議員の改選後に、再び委員会等を設置し、本報告の内容を踏まえた検討を継続して行っていただくことを強く要望する。



(委員会の様子)



(正副委員長から議長へ)